

肝炎等克服緊急対策研究事業

肝疾患医療を発展させる
基盤となる肝炎研究をより一層推進！

肝炎対策基本指針※

- ・ 肝炎に関する調査及び研究に関する事項
- ・ 肝炎医療のための医薬品の研究開発の推進に関する事項 等

※肝炎対策基本法(21年法律第97号9条2項)に基づき、今後厚生労働大臣が策定予定。

- ウイルス性肝炎の
治癒率上昇
- 肝硬変・肝がんによる
死亡者の減少

肝炎研究 7カ年戦略

- 肝疾患病態別のキャリア数推計の把握
- 標準的な肝炎治療法等の確立
- 新規治療薬の開発に資する研究の推進
- 肝硬変に対する根治治療技術の開発
- 革新的な肝がんの早期診断・治療技術の開発 等

■B・C型肝炎ウイルスの推定持続感染者※1

→全国で300～370万人

■肝硬変・肝がんによる死亡者数※2

→全国で年間約4万3千人

- ・国内最大の感染症
- ・肝がんへと進展

※1 平成16年度厚労省研究班報告書(吉澤班)より推計

※2 平成20年人口動態統計(確定数)の概況より推計

肝炎等克服緊急対策研究事業の近年の主な成果

①肝炎治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ

- 肝硬変を含めたウイルス性肝疾患の治療の標準化に関する研究(H19-21)
 - ・ B型及びC型慢性肝炎の詳細なガイドライン作成
- テーラーメイド治療を目指した肝炎ウイルスデータベース構築(H19-21)
 - ・ 肝炎ウイルス統合データベースの構築

②肝硬変治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ

- インターフェロンの抗肝線維化分子機構の解明とその応用(H20-22)
 - ・ マウス星細胞の活性化時に変動するmicro RNAの抽出

③肝がん治療の現状と治療薬開発の方向性に関連するテーマ

- 肝癌早期発見を目的とした分子マーカー及び画像診断システムの開発 (H20-22)
 - ・ 肝癌の悪性度及び早期肝癌の新しい分子マーカー候補の検出

④新しいウイルス性肝炎治療薬の開発に向けた基礎研究の方向性に関するテーマ

- ヒト肝細胞キメラマウスを用いた治療抵抗性の肝炎に関する研究(H20-22)
 - ・ 治療抵抗性のC型肝炎モデル及び薬剤抵抗性のB型肝炎モデルの作成
- 肝炎ウイルスの培養系を用いた新規肝炎治療法の開発(H19-21)
 - ・ HCV感染に関わる複数の新たなHCV侵入阻害機構の解明

⑤肝炎等疫学研究に関連するテーマ

- 肝炎状況・長期予後の疫学に関する研究(H19-21)
 - ・ 「肝炎ウイルス検診」受診者、初回献血者の大規模集団における実態把握

①肝炎治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ

- ウイルス性肝炎における最新の治療法の標準化を目指す研究(H22-24)
 - ・IFN少量長期投与のより高いエビデンスのための検討
- ウイルス性肝炎に対する応答性を規定する宿主因子も含めた情報のデータベース構築・治療応用に関する研究構築(H22-24)
 - ・肝炎ウイルス統合データベースの構築

②肝硬変治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ

- 骨髄および脂肪由来細胞を用いた次世代型肝臓再生・修復（抗線維化）療法の開発研究(H21-23)
 - ・骨髄細胞を用いた肝再生療法の基礎的解析、有効性の検討
- 肝発癌抑制を視野に入れた肝硬変の栄養療法のガイドライン作成を目指した総合的研究(H20-22)
 - ・肝硬変の栄養療法ガイドラインの作成

③肝がん治療の現状と治療薬開発の方向性に関連するテーマ

- ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発の抑制に関する研究(H22-24)
 - ・C型の病態別における抗ウイルス療法の発がん抑制効果の検討

④新しいウイルス性肝炎治療薬の開発に向けた基礎研究の方向性に関するテーマ

- 肝炎ウイルス感染複製増殖過程の解明と新規治療法開発に関する研究(H22-24)
 - ・HCV感染増殖に関与する宿主蛋白の解析び、HCV培養系による低分子ライブラリーからの増殖阻害物質の探索
- 肝炎ウイルスによる肝疾患発症の宿主要因と発症予防に関する研究(H22-24)
 - ・HCV増殖と代謝異常の関連を分子レベルで解明し、新規治療法の開発

⑤肝炎等疫学研究に関連するテーマ

- 肝炎ウイルス感染状況・長期経過と予後調査及び治療導入対策に関する研究(H22-24)
 - ・肝炎ウイルス検査の追跡調査等による持続感染者総数の推計等の実態把握
- B型肝炎のジェノタイプA型感染の慢性化など本邦における実態とその予防に関する研究(H21-23)
 - ・HBV ジェノタイプAに関する我が国の実態把握を行い、ハイリスクグループの調査、予防対策を検討
- B型肝炎の母子感染および水平感染の把握とワクチン戦略の再構築に関する研究(H21-23)
 - ・小児のB型肝炎ウイルス感染の感染経路等の実態を把握し、効果的な予防策の開発

インターフェロン治療をはじめとする 肝炎の早期・適切な治療の一層の促進



早期発見・早期治療！

適切な治療を受けていない理由



必要な取組

肝炎患者・感染者であることを知らない。



- ・肝炎ウイルス検査の受診勧奨の強化
- ・緊急肝炎ウイルス検査事業の委託医療機関の増加等

肝炎患者・感染者であることを知っている。



通院していない。



- ・肝炎の治療必要性等に関する正しい知識の普及
- ・受療勧奨の強化 等

通院している。



肝炎治療に適した医療機関へアクセスできていない。



- ・相談センター、地域医療機関等に係る情報提供の強化
- ・協議会等を通じたく地域の肝疾患診療ネットワーク構築
＞等、肝疾患診療連携拠点病院の活動充実 等

地域の診療体制が出来ており、治療に適した医療機関に通院中。



医師からIFN治療を勧められているが、IFN治療を受けていない。

経済的負担が主因である場合

医療費助成制度の更なる周知徹底 等

不安や多忙が主因である場合

- ・相談センターにおける広報強化
- ・相談員に対する研修の充実など、相談体制の強化
- ・事業主等へ従業員の肝炎治療に対する配慮を要請する等

肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付について

(平成22年4月1日施行)

平成22年5月25日
厚生労働省障害保健福祉部

対象者

- 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方
- 肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

手続き

- 申請書、診断書、写真（たて4cm×横3cm）をお住まいの市町村の担当窓口へ提出してください。
- ※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りませう。
 - ※市町村によって、提出書類が異なる場合があります。

認定基準

- 主として肝臓機能障害の重症度分類であるChild-Pugh分類によって判定します。
3ヶ月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。
- ※Child-Pugh分類
肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

適用される 施策など

- 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスや自立支援医療（更生医療・育成医療）の対象となります。
- 等級によっては、公職選挙法に基づく選挙の際に郵便投票を行うことができる措置の対象や、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく企業の障害者雇用率制度や障害者雇用納付金の算定の対象となります。
- 所得税や個人住民税等、法律に基づく各種税制優遇の適用対象となります。
- この他、鉄道運賃、航空旅客運賃、有料道路の料金、日本放送協会放送受信料などの割引措置を受けられる場合があります。